

緒言

明治廿七年三月四日岐阜日日新聞第... 養鯉法私記

小林重正誌

岐阜縣惠那郡明知町橋本幸八郎氏著述

我が明知村は從來養鯉する者ありといへども心を盡して此業を盛大にし一廉の物産となす氣力なく唯樂み養せしことなれば...

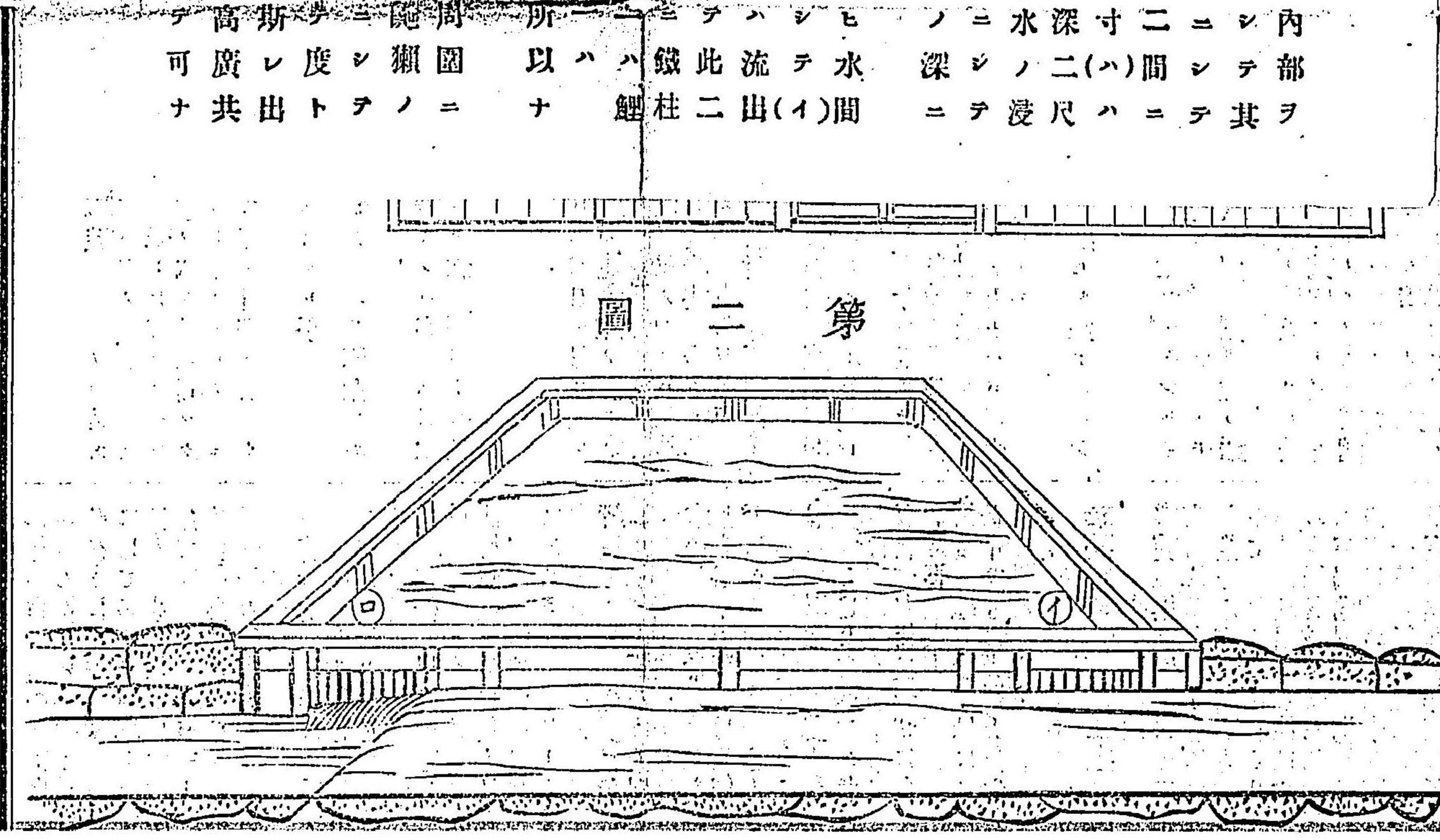
流通のあしき池なれば餌通宜しき時は餌を増しわ三年より以上の處にて種...

多量に飼て鯉を養すとあり故に流さざれば破すべし...

Table with columns for age (e.g., 二歳鯉, 三歳鯉), price (e.g., 同十一年), and other details.

六月下旬其田つむし七田より抄出... 養鯉池之圖

第一圖ハ池ノ内部ヲ見ハスモノニシテ其深ハ一尺四方ニシテ...



圖二第

緒言

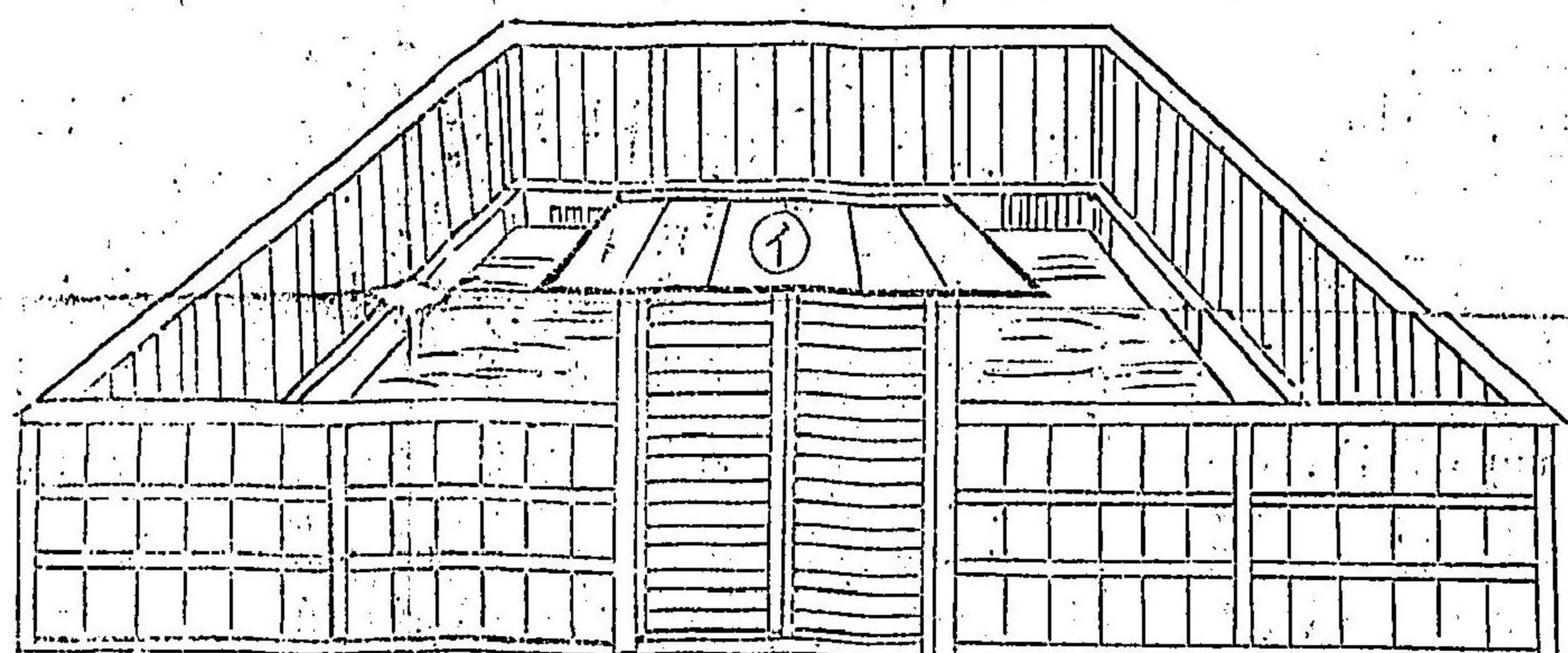
明治廿七年三月四日岐阜日日新聞第... 養鯉方法... 注意スベキ者ハ鯉ノ精撰ニア...

小林重正誌

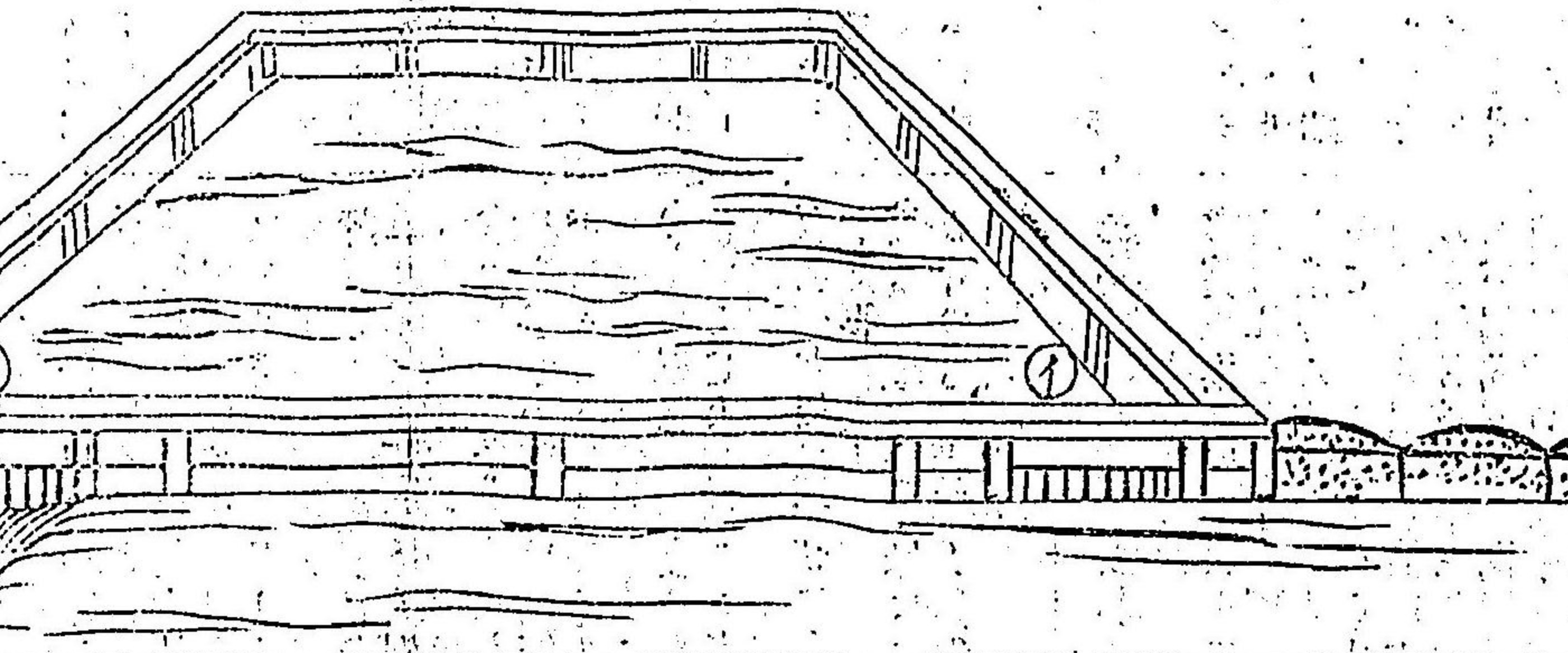
岐阜縣惠那郡明知町橋本幸八郎氏著述 養鯉法私記

我が明知村は從來養鯉する者ありといへども心を盡して此業... 池の製造... 池は第一水の流通をよく...

流通のあしき池なれば餌多量に飼て鯉を肥すとあり故に流... 三年より以上の處にて種なる鯉は高價なれば養置べし...



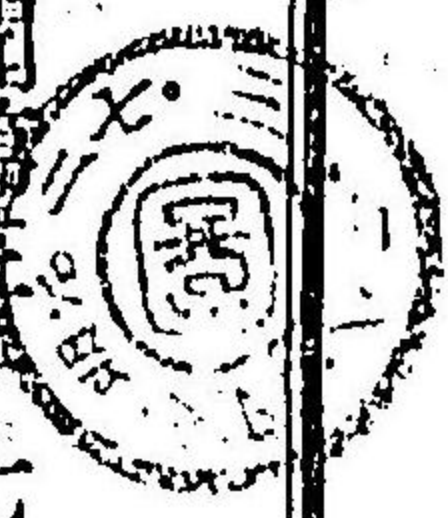
第三圖



第二圖

Table with columns for fish age (e.g., 二歳鯉, 三歳鯉), price (e.g., 同十圓), and other details. Includes a note about the price of fish seedlings.

本紙御入用ノ方ハ常方又ハ橋本氏へ印券貳錢ヲ添へ御申込アレハ送進ス



日日新聞第千七百廿
シハ子カ多年經驗セル
キ者ハ鯉兒ノ精撰ニア
和國郡山ノ産種中撰拔
以上二頁五百目迄ノ種
速ニ比類無善良ノ鯉兒
應セントスルニアリ右
ノ細法養池ノ構造等ニ
ル橋本鈴木両氏カ多年
益ノ諸説ヲ大日本水産
シテ江湖同好諸君ノ參
ヲレ相共ニ謀リテ此養

端(裁判所裏手)
小林重正誌
幸八郎氏著述

りといへども心を盡して此業
力なく唯樂み養せしことなれ
兎角十分成長したるを見さ
を開き漸次方法を改良し同
になれり此に於て衆に語りて
の者目今凡そ四五十年となり
我地舟車の便なく他縣に輸送
り一種の精製を新製し之を以
張せんと欲すといふ

流通のあしき池なれば餌
通宜しき時は餌を増しあ
三年より以上の處にて積
總て餌を與ふるは三月下
池水温かなるときは寒中
食するときは與ふるも亦
食餌
常成鯉の餌は前に記する
量を施すべきは固より論
必ず施すべし
餌は味増雑炊、醬油の
味増雑炊は先鋒に味増汁
粉並に乾鰯を適宜に投て
願くなし冷き中にて散
ふるるとき水中にて散
此味増雑炊は予明治六年
好みて之を食せり從來鯉
なかりしが先失策もなき
今は専ら此餌のみを用
蛙ぐひ米麥などの廢物を
餌を製し試みしに此の如
花見出さず

若し味増の廢物なきときは
しこれ又大に廉價にして且
抑も鹽氣は鯉の肉を増し且
の功能あり又總て腐敗れ
大根葉南瓜の花心を食せし
池の製造
池は第一水の流通をよくし
供すべし水の入口吐口は凡
近來新工夫を案七出し西
に(第二圖を見て)水の系吐
入るを防止のみならず鯉
格子又鐵網などを用ふるに
の手を省けば頗る便利なり
猶 鯉 池の害を防ぐべし

明治六年より同十一年まで
魚苗 二千頭 價 壹圓五拾錢
內 六百頭 價 貳圓五拾錢
引殘 九月 五百頭 價 貳圓五拾錢
此代價に當る五拾錢

明治六年 價 卅七圓五拾錢
內 魚苗二千頭 價 卅七圓五拾錢
引殘 九月 價 五圓

明治八年 價 四拾圓
內 魚苗二千頭 價 四拾圓
引殘 九月 價 七圓五拾錢

明治九年 價 四拾貳圓
內 魚苗二千頭 價 四拾貳圓
引殘 九月 價 拾圓五拾錢

明治十年 價 四拾三圓
內 魚苗二千頭 價 四拾三圓
引殘 九月 價 拾貳圓五拾錢

明治十一年 價 四拾七圓
內 魚苗二千頭 價 四拾七圓
引殘 九月 價 拾貳圓

明治十二年 價 四拾八圓
內 魚苗二千頭 價 四拾八圓
引殘 九月 價 拾貳圓

明治十三年 價 四拾九圓
內 魚苗二千頭 價 四拾九圓
引殘 九月 價 拾貳圓

明治十四年 價 五拾圓
內 魚苗二千頭 價 五拾圓
引殘 九月 價 拾貳圓

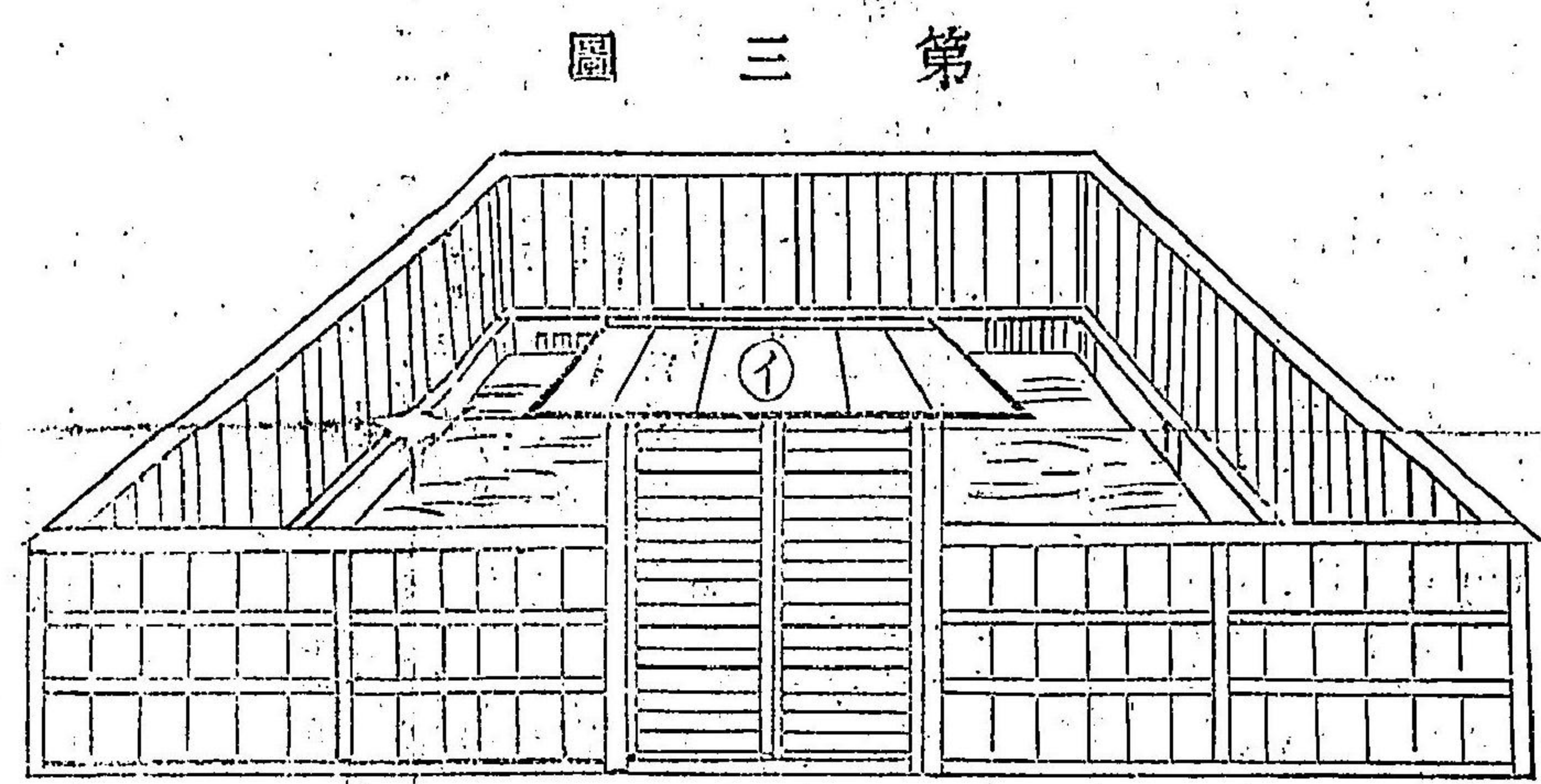


圖 三 第

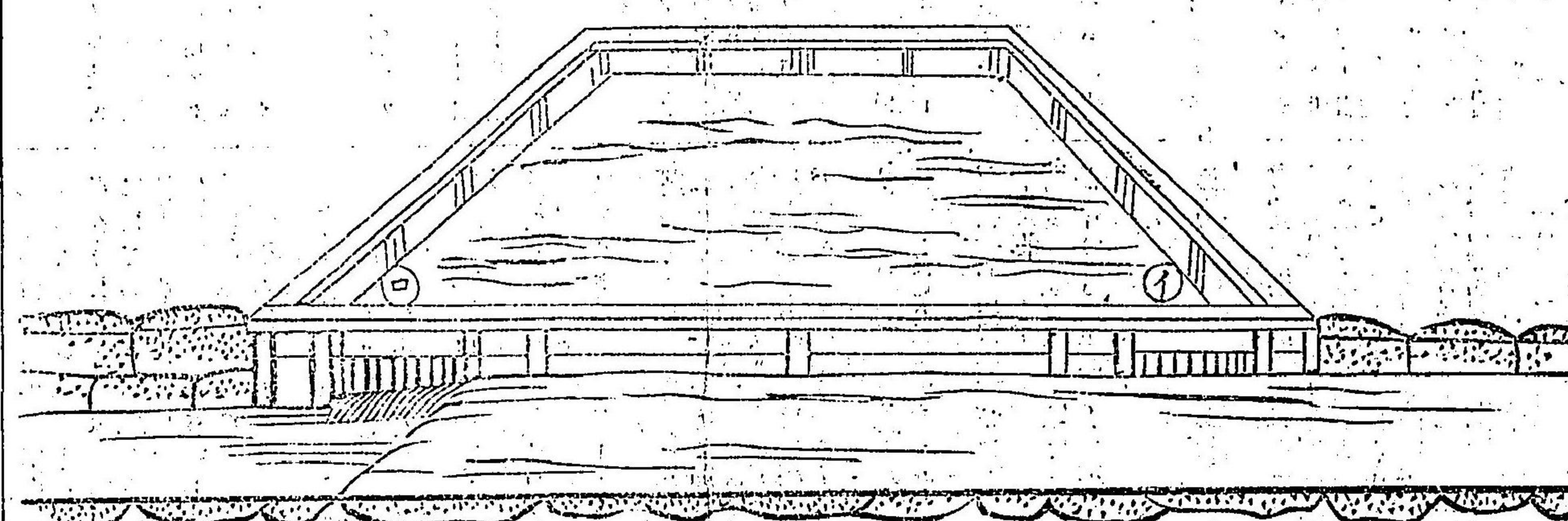


圖 二 第

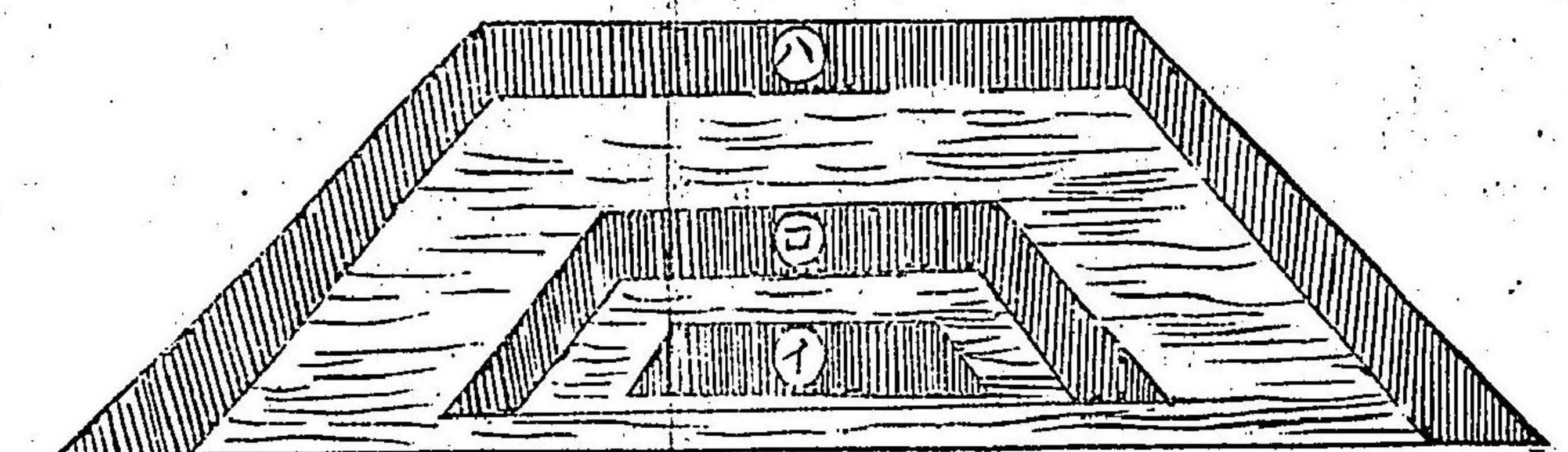


圖 一 第

氏へ印券貳錢ヲ添へ御申込アレハ送進ス

明治十五年五月千葉縣下下總國香取郡小見川町小堤良晴氏

ヨリ予カ養法私記ニ就キ質問セラレタルニヨリ左ニ答辯
ナラシム
○明治十五年五月千葉縣下下總國香取郡小見川町小堤良晴氏
ヨリ予カ養法私記ニ就キ質問セラレタルニヨリ左ニ答辯
ナラシム

(問) 田中ニ養フニモ猶藩籬ヲ要スル乎
(答) 田中ニ養フニモ猶藩籬ヲ要スル乎

(問) 遠クヨリ鯉兒ヲ取寄スルノ手續キ如何スヘキ乎
(答) 遠クヨリ鯉兒ヲ取寄スルノ手續キ如何スヘキ乎

(問) 鯉兒五六千尾ヲ荷桶(徑一尺五寸)ニ容レ入歩ニテ運搬スル
(答) 鯉兒五六千尾ヲ荷桶(徑一尺五寸)ニ容レ入歩ニテ運搬スル

(問) 初生ヨリ池ニ放養スルモ善乎否
(答) 初生ヨリ池ニ放養スルモ善乎否

(問) 明治十六年五月於東京上野公園内國水産博覽會左ノ如ク賞
(答) 明治十六年五月於東京上野公園内國水産博覽會左ノ如ク賞

(問) 徳島縣水産報告第三號放草(水産會報告美濃國惠那郡明
(答) 徳島縣水産報告第三號放草(水産會報告美濃國惠那郡明

(問) 鯉苗ニ從來大和尾根ノ兩國産ヲ用ヒシカ方今ニ至リテハ
(答) 鯉苗ニ從來大和尾根ノ兩國産ヲ用ヒシカ方今ニ至リテハ

(問) 凡十有餘日ナル鯉兒ヲ購求スルコトヲ要スヘキ乎
(答) 凡十有餘日ナル鯉兒ヲ購求スルコトヲ要スヘキ乎

(問) 運搬ノ方法ハ別紙鹿兒島縣小牧氏へ答辯セシ如クニシテ
(答) 運搬ノ方法ハ別紙鹿兒島縣小牧氏へ答辯セシ如クニシテ

(問) 餌出シノ秘訣ニアルガ如何
(答) 餌出シノ秘訣ニアルガ如何

(問) 該山ノ初生ニタルトキハ肉眼ノ及ヒ難キ極微虫ナレトモ
(答) 該山ノ初生ニタルトキハ肉眼ノ及ヒ難キ極微虫ナレトモ

(問) 水中ニ一團群ヲナシテ游泳ス
(答) 水中ニ一團群ヲナシテ游泳ス

(問) 變體セシモノニテコノ中ニキリト云ヘリ鯉ノ結果ニタル後
(答) 變體セシモノニテコノ中ニキリト云ヘリ鯉ノ結果ニタル後

(問) 飼育ニ從來河川ニ投スルカ或ハ稀ニ肥料トナスモノアリト
(答) 飼育ニ從來河川ニ投スルカ或ハ稀ニ肥料トナスモノアリト

(問) 至リシニ養魚ニテ生飼ニテ有用物トナセリ明治十三年ノ
(答) 至リシニ養魚ニテ生飼ニテ有用物トナセリ明治十三年ノ

(問) 如キニ至レリ
(答) 如キニ至レリ

(問) 宮城縣水産報告第三號放草(水産會報告美濃國惠那郡明
(答) 宮城縣水産報告第三號放草(水産會報告美濃國惠那郡明

(問) 各地方ノ諸君ヨリ鯉ノ飼育ニテ参考ニナルモノアリト
(答) 各地方ノ諸君ヨリ鯉ノ飼育ニテ参考ニナルモノアリト

(問) 鯉魚ノ脊背ニ白帯ニテ流通スルモノアリト
(答) 鯉魚ノ脊背ニ白帯ニテ流通スルモノアリト

(問) 池ヲ設テレハ病鯉アルトモ多シ故ニ予ハ是ヲ防シガ爲メ豫テ鯉病
(答) 池ヲ設テレハ病鯉アルトモ多シ故ニ予ハ是ヲ防シガ爲メ豫テ鯉病

(問) 冷水桶ニ移シ暫ク休息セシメ然シテ後チ鯉病ニテ養ヒタル
(答) 冷水桶ニ移シ暫ク休息セシメ然シテ後チ鯉病ニテ養ヒタル

(問) ハ全治セシモノノ數尾アリ然レトモ其ノ方法ノ適當スルヤ否ヤ
(答) ハ全治セシモノノ數尾アリ然レトモ其ノ方法ノ適當スルヤ否ヤ

(問) 長野縣松代町鈴木市兵衛氏傳記
(答) 長野縣松代町鈴木市兵衛氏傳記

(問) 稻田ニ鯉兒ヲ放養スルノ利害
(答) 稻田ニ鯉兒ヲ放養スルノ利害

(問) 是從來より此業ニ從事シ實地經驗スル所多シ左方ニ於テ
(答) 是從來より此業ニ從事シ實地經驗スル所多シ左方ニ於テ

(問) 尤も我地方ノ如キは昔時此業更に行はれざりしが余曾て以
(答) 尤も我地方ノ如キは昔時此業更に行はれざりしが余曾て以

(問) 爲らざる若し此ノ業にして廣ク地方に行はれたらんに分利少
(答) 爲らざる若し此ノ業にして廣ク地方に行はれたらんに分利少

(問) からざる若し此ノ業にして廣ク地方に行はれたらんに分利少
(答) からざる若し此ノ業にして廣ク地方に行はれたらんに分利少

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

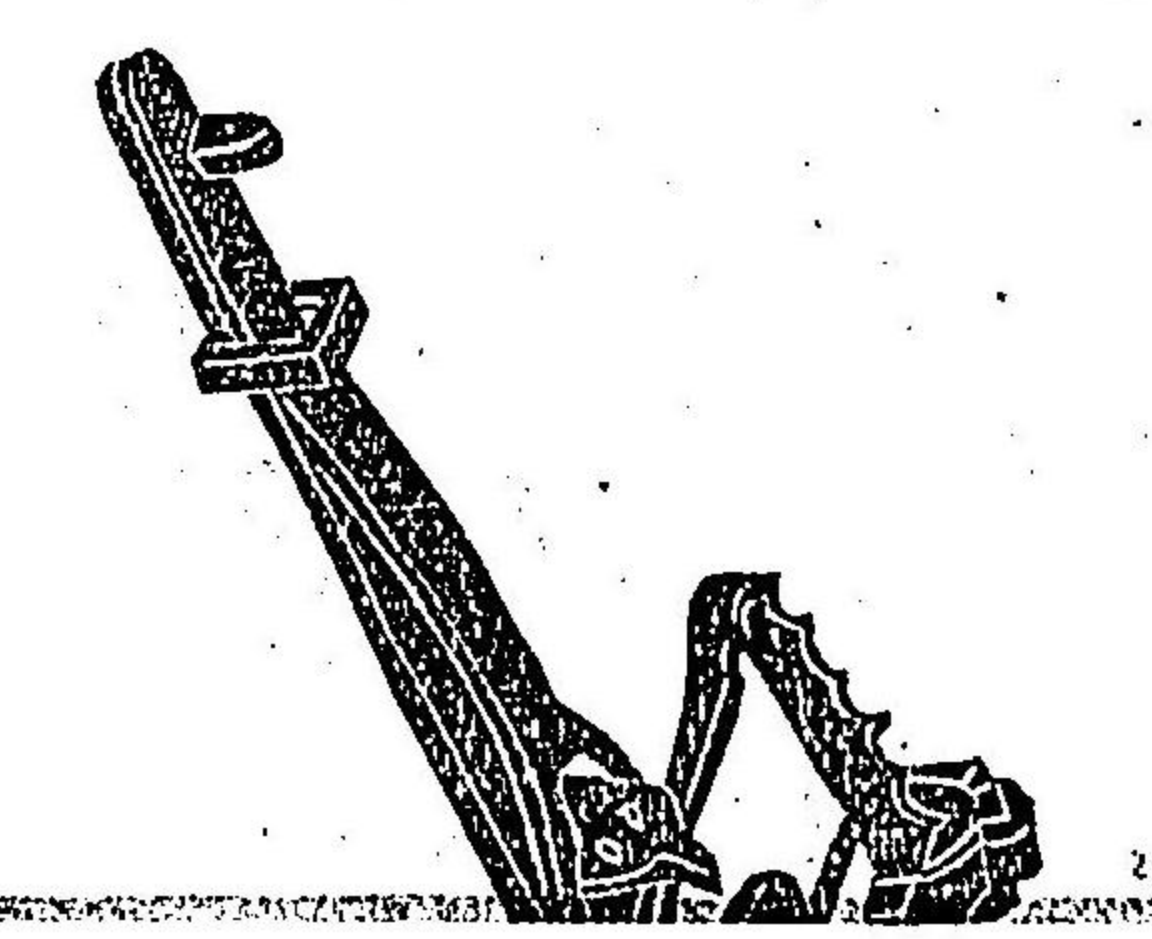
(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

(問) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎
(答) 養池ノ深淺ニ程廣アル乎

滋賀縣養魚場山本
水糶捕獲器
常養魚場は近江國坂田郡
南大凡三十餘丁を隔てた
を養むる實に鮮からず就
至ては最も甚だしく種々
便法を案出する能はざる
氏が獨逸國より携歸され
捕獲各種の圖而中虎鯉を
折衷し農具製作場にて魚
輸送せられし其の外魚
既此器に掛れば如何なる
具と稱す可きなれば又該器
於て之を害物の防禦に
を付し潤く是れ有害獣は
外を徘徊するものなれば



明治廿七年三月十七日印刷
明治廿七年三月廿二日發行

岐阜縣岐阜市上
岐阜縣岐阜市上
岐阜縣岐阜市上
岐阜縣岐阜市上

要スル乎
サレトモ二歳魚以上ヲ放養ス
トス但池ノ田ノ一隅ニ開造
テ私記圖式ニ據ツテ推知スヘシ
用養魚池非常ノ水利ヲ妨グシタ
シテ爲ニ設ク或ハ池ノ中ノ魚ニ
豫防ヲ爲ス等ノ計畫ニ供セリ

手續キ如何スヘキ乎
尺五ニ容レ入歩ニテ運搬スル
能ハス
換ヘ旅宿ニ投スレハ亦又新汲水
汚穢ヲ生スレハ爲ニ鯉兒ヲ斃死

善乎否
捕秧スルヤ直ニ稻田ヘ移スヘシ
公國內國水産博覽會左ノ如ク賞

所ノ養法私記ノ如キハ簡易
製宜キヲ得テ質味共ニ佳ナリ業
波國那賀郡宮倉村小笠原陽作氏
萃(水産會報告美濃國惠那郡明
記)鯉苗ヲ購求シトアルハ何レ
國産ヲ用ヒシカ方今ニ至リテハ
求ス○自村或ハ自製ノ鯉苗ヲ育
寒冷ニシテ高山村ニ後ルハ苗ト
長ニ漏速アルコト大ナルハ可成
スルコトヲ要スヘシ

縣小牧氏へ答辯セシ如クニシテ

如何
手續ヲ經テ發生セシムレトモ
肉眼ノ及ビ難キ極微虫ナレトモ
圓形ノ体ヲ具シ宛モ墨粟粒ノ如
クニシテ云ヘリ鯉ノ結果シタル後
ニアリ録々ノ際其中ヨリ出ツル
造ヲ以テ葉トナスモノ多シ其蠶
或ハ稀ニ肥料トナスモノアリト
テ多カリシガ漸ク養モノ盛ナリ
テ有用物トナセリ明治十三年ノ
十貫ヲ購求スルニ金一圓ヲ以テ
同ノ鯉知、岐阜、滋賀、京都、大分、
ヲ買回アリシト雖モ鯉シテ参考
テ器ス
色ヲ帯ヒタル病鯉取扱上ノ質問
以テ参考ニ供ス
者ハ一ツノ傳染病ナリ不肖案ス
ノ流通悪キ池ニ鯉魚ヲ數尾養フ
テニ予ハ是ヲ防ンガ爲メ豫テ蠶病
ナニ該池ニ移シ換ヘ傳染病ノ豫
白色ヲ帯タル鯉ニ食鹽ヲ塗リ極
然シテ後ヲ病池ニテ養ヒタル
トモ其ノ方法ノ適當スルヤ否ヤ

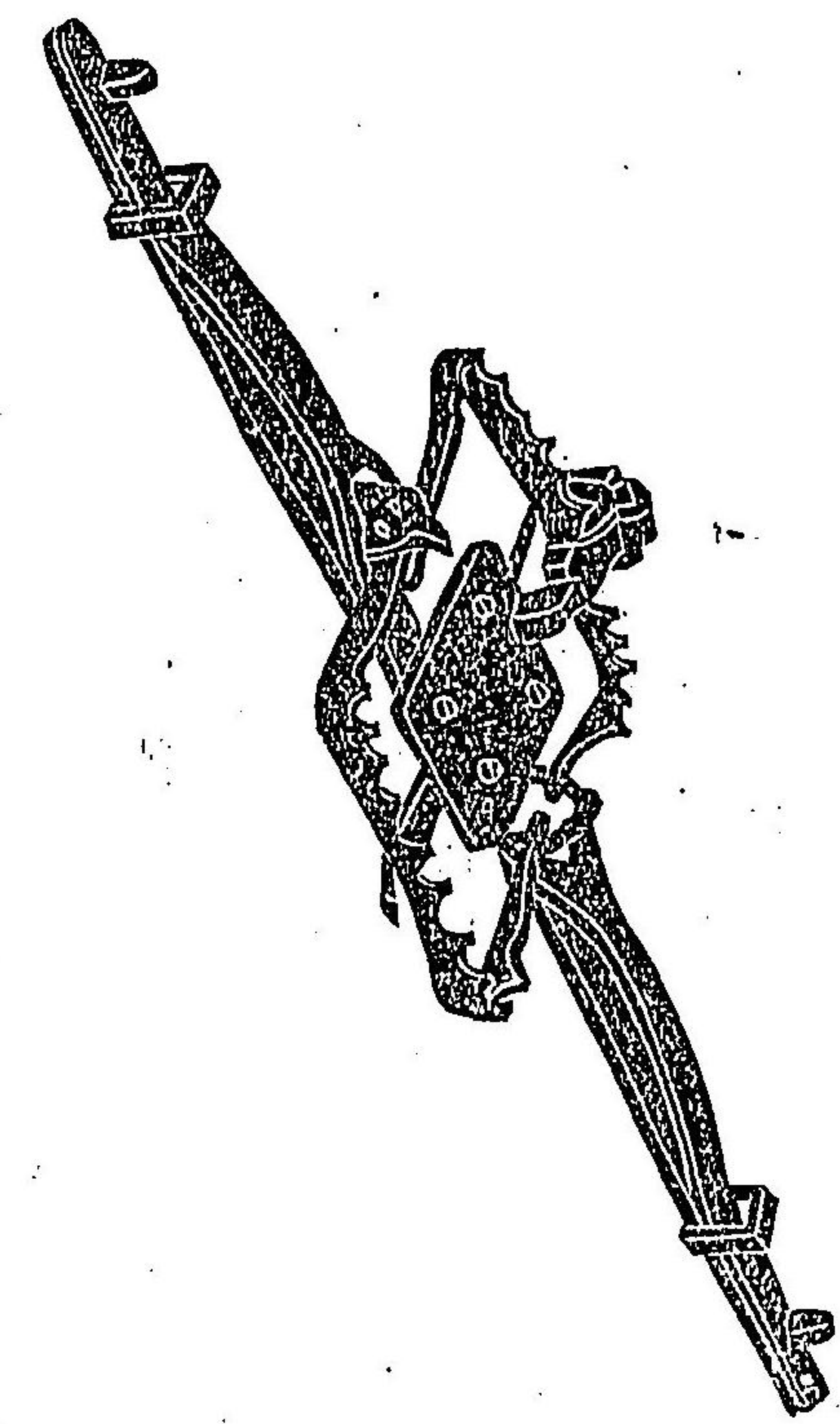
衛氏傳記

の利害
ることは世人の熟知する所にし
所なり然れども我が地方に於て
經驗する所頗る多し左れば爰に
考に供するは蓋し無益の事にあ
業更に行はれざりしが余曾て以
地方に行はれたらんには收利少
に圖リ鯉兒數十万尾を分與し之

れを各自所有の稻田に放養せしめしに豫望空しからず果して
巨多の收獲を得たり是れ實に今を距ること凡そ三十年前のこ
となりき爾後農家は喜で皆な此業に着手し近年に至り益々盛
に於て多少の田地を有するものは鯉兒を養はざる者なきに至
りて毎年五圓乃至三十圓餘の利益を得ざるなし加之鯉兒の餘
せし食餌は肥料となるか故に火穀も亦能く繁成豊熟事實に一
舉而全の得策と云ふ可きなり今左に我地方傳來の飼養方法を
畧陳すへし
放養時期 稻田に放養する時期は其土地の氣候寒暖等に依て
少差あれども概して稲田植付後數日間にして即ち六月下旬よ
り七月上旬までとす其鯉兒は長一寸乃至三寸位に成長したる
ものを舊松代藩士養魚家より購求せり
尾數割合 尾數の割合は大凡百坪に付百尾を以て適度とす尾
數多過ぎると尾數の割合は大凡百坪に付百尾を以て適度とす尾
捕獲時期 放養後大凡五十日を過ればは田水を乾し之れを捕
獲するを例とす或は秋の彼岸頃までには其體に飼ひ置くる者なき
にあらざれども此より後は稻葉も次第に繁茂して日光を陰蔽
するが故に鯉兒の成長速かならず
鯉兒の成長 成長は魚質ノ良否地味水質の適否及び食餌の多
寡に依て差異ありと雖も大凡五十日間飼養したるものは四
寸より六寸内外に至れり
水の深淺 魚の成長を圖るには成べく田水の深きを要すと雖
ども田水の深淺は稲作にも大に關係する者なれば最も注意す
可しまた水餘り淺きときは魚の成長を妨ぐるのみならず諸蟲
類の爲めに害せらるること多し
鯉魚の減數 飼養中魚兒の減數は大凡十分の二三とす尤も放
養するときは羸弱なる魚且發生後未だ一寸に滿るる者を放つと
きは猶ほ多く減することあるへし
餌料 食餌は一時に多く與ふ可からず隔日位に與ふるを良と
す價 餌は大麥小麥等の粗粉其他蠶蛹等を以てすへし
代價 地方養魚家にて種魚の爲めに購求する代價は四寸乃至
五寸のもの壹圓五拾錢乃至貳圓五寸以上六寸位のもの貳圓乃
至三圓なり以下省略

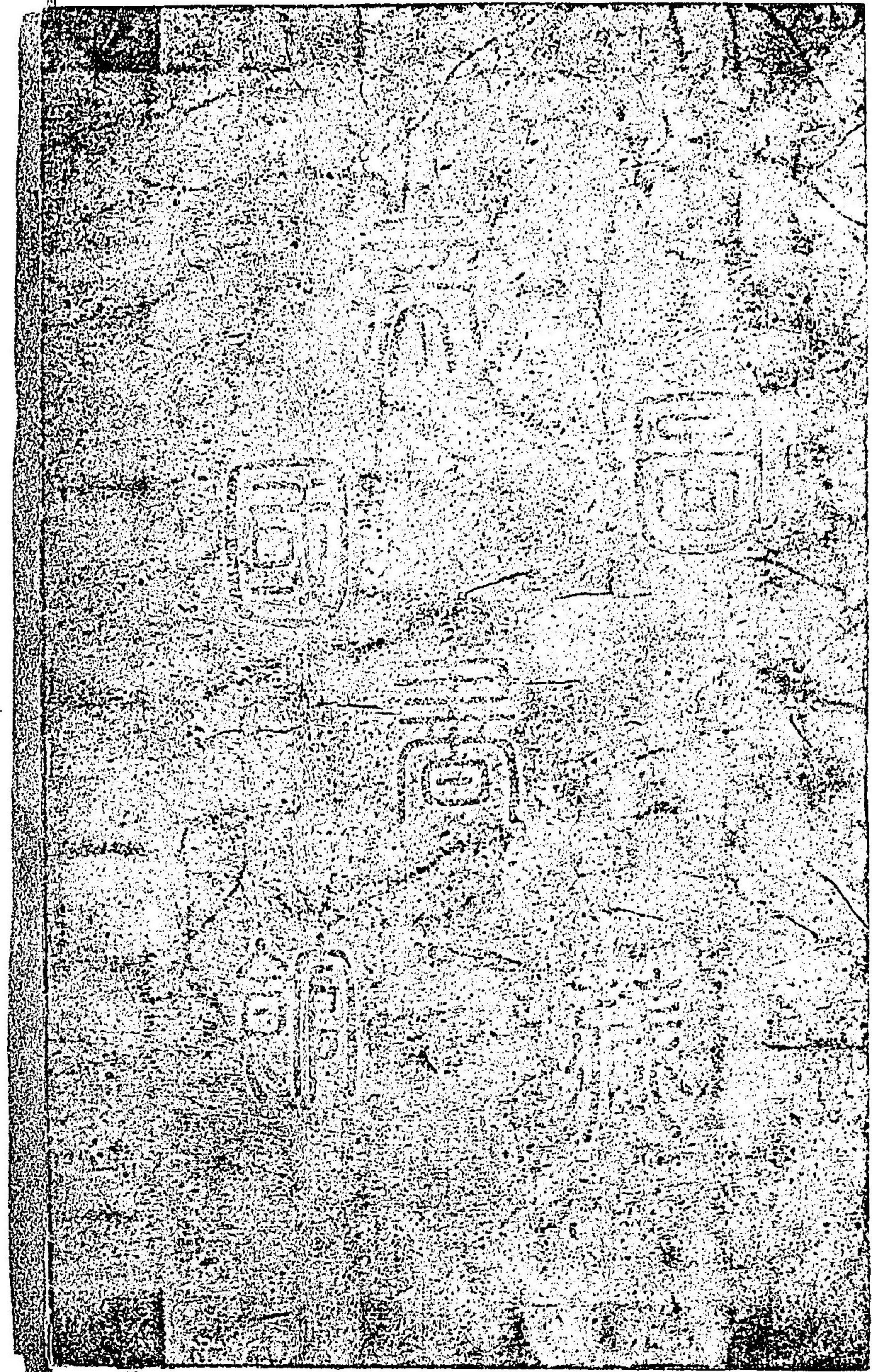
滋賀縣養魚場山本順春氏ノ傳記

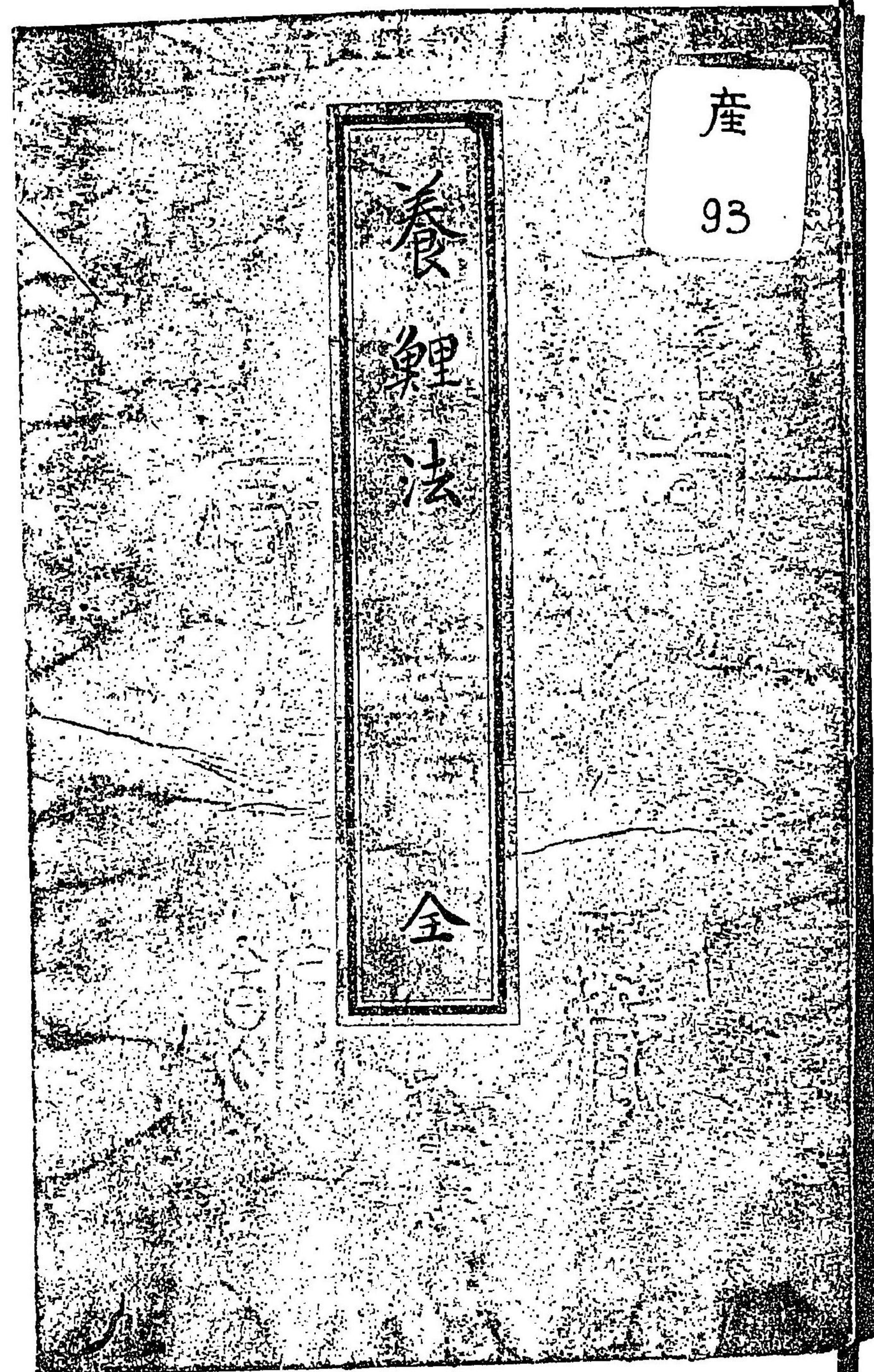
水糊捕獲器
常養魚場は近江國坂田郡上丹生村即ち中仙道醒ヶ井驛より東
南大凡三十餘里を隔てたる山間にあり創業に還有害獸の來襲
を蒙る實に甚だしく種々其防禦に苦心せしと雖も未だ完全の
便法を案出する能はざりしが昨十六年水産博覽會に際し當時
の主任者鈴木余三男氏出京中關澤明清氏より寢に松原新之助
氏が獨逸國より携歸されたる萬國漁業博覽會陳列品中有害物
捕獲各種の圖面中虎鉤なる者は最も適當の器械なるを聞き就
て一見を乞ひ且三田育種場にも参考の器具ありしを以て彼此
折衷し農具製作場に乞ふて一個の器具(如左圖)を新製し之を
輸送せられしに如く外水風野風黃粉等數頭を獲たり加ふるに一
既此器に掛れば如何なるも非ざる能はざるなり實に良器
具と稱す可きなり又該器は特々養魚場のみに非ず農家に
於ても之を害物の防禦に供せば有益なる可しと依て爰に圖
を付し潤く有志諸君の參考に供ふ但此器は都て柵外に裝置す
るを良とす是れ有害獸の侵入し易き場所を索めんが爲め柵
外を徘徊するものなればなり



明治廿七年三月十七日印刷
明治廿七年三月廿二日發行
岐阜縣岐阜市上加納九百三十七番戶ノ三
岐阜縣岐阜市今泉大字七軒町二百十七番戶
印 刷 者 谷 口 利 重
岐 阜 縣 岐 阜 市 今 泉 大 字 泉 町 四 百 二 十 四 番 戶
發 行 所 啓 文 社 吉 正

86





065738-000-2

産-93

養鯉法

橋本 幸八郎/著

M27.3

CCF-0434

